



# 市議会だより

■発行/鈴鹿市議会 ■編集/鈴鹿市議会議会だより編集会議

三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号 TEL:059-382-7600 <http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>



鈴鹿市議会議員と市長・副市長（平成27年5月15日 議場にて）

## 6月定例会のあらまし

6月定例会は、6月1日から6月29日までの29日間の日程で開催されました。本定例会では、開会日に議案第35号から議案第51号までの計17件の議案が市長から提出されました。11日には議案質疑が行われ、各委員会での審査の後、閉会日には追加された「鈴鹿市副市長の選任同意について」などの4件の議案とともに、討論および採決が行われました。

また、「年金積立金の安全かつ確実な運用等を求める意見書の提出を求める請願書」など2件の請願書が提出され、議案と同様に各委員会での審査の後、閉会日に討論および採決が行われました。この請願の趣旨を受け、委員会提案による「年金積立金の安全かつ確実な運用等を求める意見書」など2件の意見書案が提出され、同日に採決が行われました。（議決一覧については7・8ページに記載）

## ■主な内容

6月定例会議案概要	2P
委員会審査状況	3P～ 4P
常任委員会所管事務調査	5P
6月定例会討論・議決一覧	5P～ 8P
意見書の送付	8P～ 9P
6月定例会代表質問	10P～11P
6月定例会一般質問	12P～15P
8・9月の会議日程	15P

## 議員からの寄付は禁止されています

議員（候補者を含む）が、親睦旅行会・会合・お祭り・運動会等の行事に、寄付や差し入れなどをしたり、祝い金（出産・新築等）や贈り物をすることは、公職選挙法等により罰則をもって禁止されています。また、要求した人や受け取った人も同様に罰せられます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

# 6月定例会で議決した主な議案の概要

6月定例会で、市長から提案され審議した議案のうち主な内容をお知らせします。

## ○議案第35号 平成27年度鈴鹿市一般会計補正予算（第1号）

（付託委員会：予算決算委員会）

平成27年度一般会計当初予算は、4月に統一地方選挙を控えていたことから義務的・経常的な行政経費と継続事業に係る投資的経費を中心とした骨格的予算として編成されました。

そのため、今回、改めて政策的経費を加えるとともに投資的事业などの必要経費を肉付けし、年間予算として補正をするもので、歳入歳出それぞれ8億2,078万円を追加し、総額を606億7,078万円にしようとするものです。

### 増加の主な要因

- 骨格的当初予算への事業費の追加。  
土地改良費、交通安全対策費、道路新設改良費、橋りょう新設改良費、水路費、河川改良費および排水機場などの施設整備費などを計上。
- 社会保障・税番号制度やクレジット収納の実施に向けてのシステム改修などの経費を計上。
- 子ども・子育て関連事業費、防災拠点などの整備事業費、公共施設の耐震整備費や維持修繕費などを計上。
- 産業振興関連経費などの事業費を計上。

## ○議案第41号 鈴鹿市手数料条例の一部改正について

（付託委員会：産業建設委員会）

マンションの建て替えの円滑化等に関する法律が一部改正され、耐震性不足の老朽マンションの建て替えなどを促進するため、要除却認定マンションについて、特定行政庁の許可により容積率制限を緩和できることになったため、その許可に係る手数料を新たに徴収するものです。

そのほか、国家公務員共済組合法および社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する法律がそれぞれ一部改正されることに伴い、その引用部分について、所要の規定整備を行うものです。

## ○議案第43号 鈴鹿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

（付託委員会：生活福祉委員会）

市町村が、家庭的保育事業等の設備及び運営に関して条例で基準を定めるに当たり、従うべき基準および参酌すべき基準を定めている厚生労働省令の一部を改正する省令が本年3月31日付けで公布されました。この一部改正により、市町村が従うべき基準として、小規模保育事業所A型およびB型、保育所型事業所内保育事業所、小規模型事業所内保育事業所に置かれる保育士の数の算定に当たって、保育士とみなすことができる職種として准看護師が加えられたことに従い、同条例を改めるものです。

## ○議案第48号及び議案第49号 工事請負契約について

（付託委員会：文教環境委員会）

### 議案第48号

鈴鹿市立稲生小学校に普通教室を備えた校舎棟を新たに増築するものであり、契約金額2億5,045万2千円で、有限会社浜村工務店と、平成28年3月22日までの工期で、工事請負契約を締結するものです。

### 議案第49号

鈴鹿市立栄小学校の既存の屋内運動場を新たに建て替え、増改築するもので、契約金額3億5,208万円で、株式会社大野工務店と、平成28年2月29日までの工期で、工事請負契約を締結するものです。

# 常任委員会審査状況

## 総務委員会

### 審査のポイント

(議案第44号) 鈴鹿市防災会議条例の一部改正について

(議案第45号) 鈴鹿市国民保護協議会条例の一部改正について

(問) 防災会議および国民保護協議会について、両会議の開催回数と出席率はどうなっているのか。  
また、両会議の目的は違うものであり、両会議のメンバーが同じである必要があるのか。

(答) 防災会議については、地域防災計画の修正が必要な際に開催しており、平成26年度に2回、平成22年度に1回開催している。また、国民保護協議会については、平成26年度に1回、国民保護協議会のできた平成18年度にも開催している。出席率については、両会議ともほぼ100パーセントに近い。

両会議の目的については、自然災害であっても、武力攻撃であっても、市民の生命を守るという最終的な目的は同じである。それに対する市の組織体制も同じであるため、メンバーも同じとしたい。

## 文教環境委員会

### 審査のポイント

(議案第48号) 工事請負契約について(稲生小学校校舎棟増築工事)

(問) 稲生小学校の校舎増築については、児童数が何人増えると予想して7教室の増築にしたのか。また、児童一人当たりの校庭面積に影響はないか。

(答) 稲生小学校の児童数は、今後10年間で150人ほどの増加が想定されている。児童増加後における運動場の必要面積は、国の基準では7,200㎡となるが、校舎増築後においても8,700㎡が確保できる状況にある。

(議案第49号) 工事請負契約について(栄小学校屋内運動場棟増改築工事)

(問) 避難施設でもある栄小学校の屋内運動場について、出入口の設置箇所数はいくつになるのか。

(答) 出入口は3箇所(外側からのトイレ出入口一つを含む。)であり、そのほか西側には、緊急用非常口を2箇所設置する。また、災害発生時の避難所となることも考慮しており、周辺が浸水想定区域であることから、約1メートルの高上げを行う予定である。

## 生活福祉委員会

### 審査のポイント

(請願第2号) 年金積立金の安全かつ確実な運用等を求める意見書の提出を求める請願書

(問) 請願書には高齢者の部分についての記載しかないが、若い世代・次世代についてはどのように検討されたのか。

(答) 累積の積立金という意味で高齢者という文言が多くを占め、請願の趣旨にもあるとおり、「公的年金は高齢者世帯収入の7割を占め、6割の高齢者世帯が年金収入だけで生活しています」ということを大きく掲げているが、若い世代の方々も当然年金に加入しており、決して若い世代の方の部分を含めていないということではない。

## 産業建設委員会

### 審査のポイント

#### (議案第46号) 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

(問) 単身赴任手当と管理職員特別勤務手当の目的について。

(答) 今回新たに追加される単身赴任手当とは、人事交流などにより、遠方の事業所勤務となった場合に、配偶者と別居の生活になり二重生活とならざるを得ない職員の経済負担を軽減することを目的としている。管理職員の特別勤務手当については、災害対処などで、週休日等以外の午前0時から5時までの勤務に対し、手当を支給する事を目的としている。

## 予算決算委員会

### 総務分科会

#### 審査のポイント

#### (議案第35号) 平成27年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)

(問) 防災施設整備事業費について、鈴峰・平田野・神戸・天栄・白子・千代崎の6中学校を、基幹避難所として防災井戸や備蓄倉庫などを整備するとのことだが、残りの4中学校については今後どのように考えているのか。

(答) 残りの4中学校については、現在未定ではあるが、市の所管課である防災危機管理課としては、平成28年度以降に総合計画に位置付け、取り組みたいと考えている。

### 文教環境分科会

#### 審査のポイント

#### (議案第35号) 平成27年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)

(問) 市民会館改修後は、座席数は変更するのか。座席の幅を広げるなど検討はするのか。

(答) 現在、固定席が1,278席、車いす席が7席の計1,285席あるが、今回、消防法上通路の幅を広げることにより、62席減り、車いすの7席を含めて、総数は1,223席になる。今回の改修は、公共施設マネジメント白書に沿って、施設の長寿命化を図るものである。椅子は全て新調するが、座席の幅を広げるとなると、座席数をさらに減らすことになり、また、物理的にも制約があるので現状のままとする。

(問) 鈴鹿市民会館内の展示室を利用する方の利便性を含めて、市民会館の整備をどのように考えているのか。また、改修工事の日程について。

(答) 展示室用のエレベーターの設置および男女共用となっているトイレを多目的トイレとする整備を考えている。また、段差も解消するようにバリアフリー化を考えている。工事は平成29年2月からを予定しており、平成29年中に工事を終えたいと考えている。

### 生活福祉分科会

#### 審査のポイント

#### (議案第35号) 平成27年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)

(問) 牧田コミュニティセンター多目的ホール空調機改修工事の完了はいつになるのか。予備費を使用する判断基準はどうなっているのか。

(答) お盆過ぎから8月末まではかかると想定している。ホールの使用は差し止めてはいないが、空調機が故障していることを了承の上で予約してもらっている。改修工事の完了までは、冷風機1台と大型扇風機2台、小型の扇風機などで対応していきたいと考えている。改修工事が8月末までかかると想定される中で財政当局と協議したところ、ゴミ処理場の修繕など緊急事態の場合には予備費を使用できるものの、この施設以外の利用で対応することも考えられ、予備費を使って先に修繕を行うという結論には至らなかった。

### 産業建設分科会

#### 審査のポイント

#### (議案第35号) 平成27年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)

(問) スマートインター周辺の開発について、どのように行っていくのか。

(答) スマートインター周辺の開発において、今後地目の変更、開発の許可を取りつける必要がある。そのためには、農地法で定まっている制限を取り除く事が必要となる。また、高速道路パーキングエリア周辺やスマートインター周辺の開発を手掛けている企業の知識やノウハウを活用して検討を行い、周辺地域の土地の利活用を図っていく。

## 常任委員会所管事務調査

常任委員会では議案や請願の審査とは別に、各委員会が所管する事務についての調査を行っています。6月29日の本会議において、7月以降の閉会中にも調査したいとの申し出があった項目は次のとおりです。

### 総務委員会

- (1) 防災力の強化について
- (2) ふるさと納税制度の充実とシティセールスについて

### 文教環境委員会

- (1) 学力向上の取組について
- (2) 学校図書館の活用について
- (3) 体育館のあり方について

### 生活福祉委員会

- (1) 地域包括ケアシステムについて
- (2) 地域づくりのあり方について

### 産業建設委員会

- (1) 市営住宅について
- (2) 地域公共交通について

## 6月定例会討論(要旨)

討論は議案や請願に対する賛否の態度、考え方を明らかにするものです。

### < 議案について >

#### 石田秀三議員（日本共産党）

議案第35号および議案第36号に反対。その他の議案は賛成。①国が進める共通番号、いわゆるマイナンバー制度を進める費用として、特に本年10月に国民全てに個人番号を与え、通知する通知カードの交付および来年1月からの市民へのマイナンバーカードの交付というスケジュールに沿った予算が計上されている。国家が国民に背番号を付けて管理・監視するという大問題が、国民に知らされずに進行している。②市税のクレジット収納という新しい納税方式の導入予算が計上されている。この方式は、納付する市民の側が手数料を負担させられること、また、市税の納付率がどれほど向上するか明確でないことなど問題がある。いま拙速に導入することには慎重になるべきである。

#### 中西大輔議員（鈴鹿の風）

全ての議案に賛成。補正予算について、マイナンバーにはリスクなどの存在はあるが、オープンデータやオープンガバメントなど社会変革に意義があり、玉城町のバスでも将来的な制度の導入が前提となっている。クレジット収納について、収納方法の選択は市民が行うものである。この他、廃園となった幼稚園園舎を利用する際は水道口径を小さくするよう検討し、ひとり親家庭学習支援事業については開催場所なども不断に検討すべきであり、土曜授業推進事業について全中学校区で行うべきである。

附属機関の設置に関連する議案については、これを機に会議をモニタリングして評価を行うことや、条例に見直し規定を追加することを検討すべきである。

## < 請願について >

### 宮木 健議員（平明の会）

請願第3号に反対。「慎重審議を求める意見書」という記載の仕方であれば、どのような内容の案件でも当てはめることができってしまう。

この請願については、国の根幹に関わる重要な事と考えている。国会においても大幅な会期延長を行っている中、意見書を提出するに当たり、鈴鹿市議会としても慎重に行う必要がある。

よって、現在国会で審議されている内容や意見などを一面的に全てを否定的に捉えずに、法案の内容について市民の理解を求める努力や、多面的な要素を十分に取り入れた、慎重審議を求める意見書にしてはどうか。鈴鹿市議会が何をどう発信するか、議員それぞれが議論を尽くし、議会が自信をもって発信できる内容としたいがため、この請願に反対する。

### 大窪 博議員（リベラル鈴鹿）

請願第2号に賛成。この請願は、年金積立金の安全かつ確実な運用を求めている。今、政府の「日本再興戦略」において、公的年金の資産運用構成割合を変更し、リスク性資産割合（国内株式、外国株式、外国債券）を高める方向で進められている。そういった中、年金積立金が毀損したとしても、厚生労働大臣やGPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）が責任をとるわけでもなく、被害を被るのは、被保険者や受給者である。年金積立金の安全かつ確実な運用を堅持するためには、保険料拠出者である被保険者の意思を反映できるガバナンス体制の必要性を目指しているこの請願は、十分に理解ができ賛成する。

### 森川ヤスエ議員（日本共産党）

請願第2号および請願第3号に賛成。請願第2号について、年金は高齢者の生活を支える収入源であり、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すべきであり、株取引のような不安定要素の大きい運用は行うべきではない。

請願第3号について、今回の平和安全法制として提案された一連の法案は、昨年7月1日に閣議決定された集団的自衛権の行使をするための法的整備を行おうとするものである。日本共産党は集団的自衛権の行使そのものを憲法第9条に違反するものであるとの認識を持っている。戦争する国に日本をしてはいけない。平和憲法第9条を解釈で変更させてはならない。

### 森田英治議員（リベラル鈴鹿）

請願第3号に賛成。この法案については、新聞やテレビでいろいろと報道されているが、その中で重視すべき内容が2点ある。1つ目は、憲法を審査する最上位の審査機関である衆議院憲法審査会に呼ばれた3人の憲法学者全員が「憲法違反」と指摘したことであり、2つ目は、衆議院平和安全法制特別委員会で意見を述べた2人の歴代内閣法制局長官も法案の内容を批判したことである。憲法は、首相をはじめとする国家権力を厳格に拘束するもの。憲法は、国民の権利を守るために、国家権力を制限することが、もっとも大切な役割であり、国民のための法律で、立憲主義の根本である。国民がこの法案の内容を理解し納得できるように、今国会中の成立に拘ることなく、慎重な審議を求める請願書に賛成する。

### 中西大輔議員（鈴鹿の風）

請願第2号に賛成。安全かつ確実な運用について、昨年11月に基本ポートフォリオを変更し株式比率を上げたことはリスクが高い。今年1月、リーマンショック時と比較して損失額を算定したところ、それまでの運用は約9兆円のマイナスであったが、現在の運用比率では約24兆円のマイナスと出ている。若い世代も含め大きな課題であり、リスクを最小限に抑えるべきである。

GPIFのガバナンス体制について、他国では運用主体がリスクなども踏まえ運用を行っている一方で、GPIFの運用は外部に委託しているもので、被保険者の意思が反映されるようなガバナンスを構築することが必要である。

# 6月定例会議決一覧表

## 全会一致で可決した議案

議案番号	件名
議案第37号	鈴鹿市附属機関の設置等に関する条例の制定について
議案第38号	附属機関の整理に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
議案第39号	鈴鹿市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第40号	鈴鹿市職員給与条例の一部改正について
議案第41号	鈴鹿市手数料条例の一部改正について
議案第42号	鈴鹿市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第43号	鈴鹿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第44号	鈴鹿市防災会議条例の一部改正について
議案第45号	鈴鹿市国民保護協議会条例の一部改正について
議案第46号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
議案第47号	鈴鹿都市計画矢橋土地区画整理事業施行条例の廃止について
議案第48号	工事請負契約について
議案第49号	工事請負契約について
議案第50号	市道の廃止について
議案第51号	鈴鹿市市営住宅条例の一部改正について
議案第52号	鈴鹿市副市長の選任同意について
議案第53号	鈴鹿市教育長の任命同意について
議案第54号	鈴鹿市固定資産評価員の選任同意について
議案第55号	鈴鹿市監査委員の選任同意について
委員会発議案第3号	年金積立金の安全かつ確実な運用等を求める意見書

## 賛成多数で可決した議案（表決が分かれた議案）

議案番号	件名
議案第35号	平成27年度鈴鹿市一般会計補正予算（第1号）
議案第36号	平成27年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
議員発議案第1号	安全保障法制の慎重な審議を求める意見書

## 全会一致で採択した請願

請願番号	件名
請願第2号	年金積立金の安全かつ確実な運用等を求める意見書の提出を求める請願書

## 賛成多数で採択した請願（表決が分かれた請願）

請願番号	件名
請願第3号	安全保障法制の慎重な審議を求める意見書採択に関する請願書

表決が分かれた議案および請願に対する議員別の賛否状況【賛成：○ 反対：×】

※会派名の「無」は「無所属」です。 ※議長 大杉吉包は原則として採決に加わりません。

会派名(※)	平明の会					緑風会					鈴鹿の風					リベラル鈴鹿			公明党			市民クラブ			日本共産党			無	無	無		
議員名	野間	矢野	市川	森喜代	宮木	山中	宮本	今井	藪田	山口	平畑	後藤	中西	永戸	明石	平野	板倉	水谷	森田	大窪	池上	藤浪	船間	大西	中村	原田	石田	森川	橋詰	森	伊東	大杉
	芳実	仁志	哲夫	健	智博	正一	俊郎	啓介	善之	武	光雄	大輔	孝之	孝利	泰治	操	進	英治	博	茂樹	清司	涼子	克美	浩	勝二	秀三	ヤスエ	圭一	雅之	良司	吉包	
議案第35号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	-
議案第36号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	-
議員発議案第1号	×	×	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	-	
請願第3号	×	×	○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	-	

**意見書の送付について** 意見書とは市の公益に関することについて、議会の意思を意見としてまとめた文書です。

6月定例会で次の意見書を可決し、関係機関に送付しました。

委員会発議案第3号 年金積立金の安全かつ確実な運用等を求める意見書  
 委員会からの提案 送付先：内閣総理大臣・厚生労働大臣・衆議院議長・参議院議長

**年金積立金の安全かつ確実な運用等を求める意見書**

公的年金は高齢者世帯収入の7割を占め、6割の高齢者世帯が年金収入だけで生活をしている。また、特に高齢化率の高い都道府県では県民所得の17%前後、家計の最終消費支出の20%前後を占めているなど、年金は老後の生活保障の柱となっている。

そのような中で、政府は、成長戦略である「日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）」などにおいて年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）に対し、リスク性資産割合を高める方向での年金積立金の運用を進めつつある。しかし、年金積立金は、厚生年金保険法等の規定にもとづき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すべきものである。GPIFには保険料拠出者である被保険者の意思を反映できるガバナンス（統治）体制がなく、被保険者の意思確認がないまま、政府が一方的に見直しを進めることは問題であると言わざるを得ない。リスク性資産割合を高め、年金積立金が毀損した場合、結局は厚生労働大臣や GPIF が責任をとるわけではなく、被保険者・受給者が被害を被ることになる。

こうした現状に鑑み、本議会は政府に対し、下記の事項を強く要望する。

記

- 1 年金積立金は、厚生年金保険法等の規定にもとづき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すること。
- 2 GPIF において、保険料拠出者である労使をはじめとするステークホルダー（利害関係者）が参画し、確実に意思反映できるガバナンス（統治）体制を構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月29日

鈴鹿市議会議長 大杉吉包



## 安全保障法制の慎重な審議を求める意見書

政府には憲法の平和主義、専守防衛の原則を堅持した上で、国民の生命、財産並びに我が国の領土、領海及び領空を守る観点から、安全保障政策を構築する責任がある。

しかし、平成27年5月15日、政府が通常国会に上程した「平和安全法制整備法案」「国際平和支援法案」は、戦後70年間、平和憲法の下で我が国が貫いてきた「専守防衛」「海外での武力行使はしない」という原則を大転換するものである。また、「自衛隊法」「武力攻撃法」「PKO法」など10本の法律の改正案を一括して「平和安全法制整備法案」として提出している。この政府の姿勢は、「国民への丁寧な説明を」と言いながらそれを怠り、国会での徹底審議を避けて、法改正を強行しようとするものであって、到底容認できるものではない。これらの法案では、機雷掃海、後方支援など自衛隊の活動内容・地域とも大幅に拡大されるため、他国の武力行使との一体化につながり、危険な活動に自衛隊員を送り出すことになる。

「平和安全法制整備法案」は、平成26年7月の閣議決定に基づく「集団的自衛権の行使」を含む法案である。これについての政府見解は「新3要件」を満たせば、「集団的自衛権」を行使できる、つまり他国に対する武力攻撃発生時に自衛隊が出動することを可能にするというものであるが、国会での議論では、その新3要件は曖昧で、歯止めとして機能しているとは言えない。平成27年6月4日に開催された衆議院憲法審査会においては、参考人の憲法学者全員から、「集団的自衛権の行使」及びこれらの法案については、「憲法違反である」との指摘がなされた。さらに世論調査によれば、8割以上の国民が政府の説明を不十分と考えており、今国会での法制成立に反対する声は約6割ある（平成27年6月20日・21日 共同通信社調査）。国民の理解があまりにも不足したこの状況で、拙速な審議や採決を強行すれば、将来に大きな禍根を残すことになる。

以上の理由から、「平和安全法制整備法案」「国際平和支援法案」両法案の審議について、本議会は、下記事項を実現するよう強く要望する。

### 記

- 1 「平和安全法制整備法案」「国際平和支援法案」は、「憲法違反」との指摘もある「集団的自衛権の行使」を含む重要な法案であり、今通常国会会期中の成立に拘ることなく、地方公聴会開催など、多様な方法で国民に周知し、国民の十分な理解を得、国民の意見を反映させる手段を尽くすとともに、十分な審議時間をかけて、慎重に審議・決定すべきものである。
- 2 特に多岐にわたる「平和安全法制整備法案」は、10本をそれぞれの法改正案として個別審議をするべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月29日

鈴鹿市議会議長 大杉吉包

# 6月定例会代表質問(要旨)

市議会ホームページにて代表質問の録画配信をしていますので、ご覧ください。

## 平明の会 矢野 仁志 議員

### 施政方針について

(質問) 防災減災施策の充実、子どもの成長育みを支える取り組みについて。

(答弁) 避難所へのWi-Fi設備の導入などについては、費用対効果を踏まえ検討する。市のホームページや緊急速報メール、メルモニ安心メールなどにより、緊急情報等を発信し、被害情報などの共有化については「すずか減災プロジェ

クト」の更なる周知を図り、活用を促進していきたい。平成28年4月の機構改革に向けて子育て支援に関する相談窓口の一元化を進めていく。多様なニーズに対応できるように「病後児保育事業」などの充実も視野に入れ、子育て支援総合拠点を検討していく。教育のICT化の実現に向けて、本年度に策定する新しい鈴鹿市教育振興基本計画において方向性を示したい。小中学校の普通教室における空調設備の設置、学校トイレの改修について、早急に整備手法などの検討を進める。

## 緑風会 宮本 正一 議員

### 施政方針について

(質問) 市長の施政方針から、防災・減災、産業振興、総合計画、子育て支援、高齢者福祉など、今後の取り組みについて考えを問う。

(答弁) 地区防災計画策定支援や災害時要援護者、サポートする市民に緊急防災ラジオの配布を検討する。新名神高速道路開通のメリットを生かし産業の活性化、企業誘致、新産業の創出

に向けて取り組む。モータースポーツなど、鈴鹿特有の地域資源を活用しシティセールスに努める。保育ニーズが高まる中、病児病後児保育、放課後児童対策など、子育て家庭支援に努める。0歳から3歳未満の乳幼児を対象にした医療費窓口負担の現物給付化に取り組む。高齢者福祉については、日常生活圏における互助を高める方策として、ボランティアポイント制度を10月から実施する。仮称「鈴鹿市総合計画2023」は将来の人口減少リスクを見据え策定を進めている。

## 鈴鹿の風 後藤 光雄 議員

### 市長の施政方針について

(質問) 「鈴鹿市総合計画2023」を作成するに当たって、①真に市民のための政策実現に向けた市役所組織のあり方をどう考えているか。②教育に関する総合的な施策の大綱を市長が定めることとなり、教育に対し市長の考えが大きく関与する。鈴鹿市の教育の目的、目指す姿を問う。③多様化

する市民ニーズへの対応を迫られる市職員の意識の持ち方、持たせ方についての考えは。

(答弁) ①総合計画を着実に推進していくために、施策などの取り組みの方向性に適し、市民ニーズに効果的に対応できる組織、機構の改革を推進していく。②鈴鹿で学び、育つことで、本市に愛着と誇りをもって、将来鈴鹿の成長を支える人材が育つ教育の実践を目指している。③業務の高度化、多様化に対応可能な人材、自発的に自らの創造性などを高められる人材を育成し、さらなる職員力の強化に努めていく。

## リベラル鈴鹿 板倉 操 議員

### 施政方針に関連して

(質問) 市民がおかれている現状についての市長の認識を伺うと共に今後4年間の国と地方との関係についてどう考えるのかを質問したい。その認識の上に立って4年間の市政で何を優先的にやっていくのが決まると思う。市民の暮らしはリーマンショック前には戻っておらず厳しく、市財政も戻って

いない。就学援助費受給児童は増加し若年層の困難は増している。地方への財源を縮小する国の方針は今後もさらに強まる傾向にあるが、地方は社会保障を中心に必要な経費を示し、財源保障の充実を国に強く求めていく必要がある。

(答弁) 市民生活の様々な困難、また財政面でも法人市民税減少もあり厳しい状況にある。しかし、28年度からスタートする総合計画を策定する中で、市の現状と将来的課題を的確に把握しやっていく。また、地方自治の確保をし市長の考えを国や県、関係機関に明確に示したい。

市民クラブ 原田 勝二 議員

施政方針について

(質問) 防災減災の充実・教育施策の充実。

南海トラフ地震による津波浸水予測区域内の津波避難困難者のために、避難ビル空白地域に一時的な避難場所を確保できないか。

児童生徒の学力向上施策の一つである情報通信技術を生かしたICT教育環境の整備を、市全域の小中学校に均等に行うことができないか。

子どもたちのことを「本市の大切な財産・宝」というのであれば、これ以上他市に後れをとることは許されないと思うが。

(答弁) 今後は仮称「鈴鹿市総合計画2023」の中で進めてゆく。本年度は避難者対策として「基幹避難所」の整備を進める。

活用力を伸ばすための授業改善やICT機器の導入などにより「学力の底上げ」が進んでいると捉えている。小中学校は義務教育として教育の機会均等を基盤として取り組んでいる。今後も教育のIT化の実現に向けて充実した整備を進める。

公明党 池上 茂樹 議員

施政方針について

(質問) 子ども福祉施策の充実を図ることが重要と考える。子育て支援策として、妊娠から出産、青年期まで途切れのない総合的な子育て支援を図り、子どもに関する業務を集約した、子ども部の新設が不可欠だが子ども部設置の考えについて。また、乳幼児医療費の現物給付化の考えと、子ども医療費の助成を中学生の通院まで拡大すべ

きと考える。さらに5歳児健診の実施についての決意を問う。

(答弁) 子どもに関しての業務をできる限りワンストップで対応し、平成28年4月の機構改革に向けて市民の利便性が向上するよう取り組む。乳幼児医療費の窓口負担の現物給付の対象年齢を0歳から3歳未満で、平成28年度後半から平成29年度にかけて実施できるよう取り組む。また、中学生通院分までの助成対象の拡大については、乳幼児医療費の現物給付とあわせて実施する。5歳児健診も実施していきたい。

日本共産党 石田 秀三 議員

高齢者福祉と地域づくりについて

(質問) 鈴鹿市の高齢者施策の体制は、市社会福祉事務所と、鈴鹿亀山広域連合の二元体制になっている。これからの地域包括ケアシステムを一体的に進める上で、中二階のような広域連合の存在は大きな障害となり、解決すべき重要問題である。そもそも広域連合は、かつて亀山市

との合併を意図して設立されたものであり、鈴鹿市は合併しないとの選択をした時点で解消すべきだったのに、そのまま存続している「負の遺産」である。これからの介護・医療の新総合事業を進めるために、今この時期に鈴鹿市一本の体制に作り変えることを求める。

(答弁) 地域包括ケアシステムの体制づくりに向け、鈴鹿市と鈴鹿亀山地区広域連合が課題や問題点を共有化し、共同してその解決にあたりながら施策を推進していく。

代表質問は、市長の施政方針に対して各会派の代表者が考え方をただすものです。通常は3月定例会に行うものですが、本年は統一地方選挙による改選があったため、6月定例会にて行われました。

# 6月定例会一般質問(要旨)

市議会ホームページにて一般質問の録画配信をしていますので、ご覧ください。

## 緑風会 藪田 啓介 議員

### 市職員の人員配置について

(質問) 消防署は24時間体制で市民の生命と財産を守っているが国の消防力の整備指針に基づく消防活動、防災啓発や施設検査などに必要な人員の算定数と鈴鹿市の現状はどうなっているのか。

(答弁) 消防力の整備指針に基づく算定数では消防車両の整備台数に対する消防隊員、救急隊員、

救助隊員、指揮隊員として229人、通信員として13人、予防要員として38人、総務事務などの執行のために必要な人員として24人の総数304人である。本市では総数203人でこのうち消防署で勤務する職員は、毎日勤務者が16人で、隔日勤務者が139人である。隔日勤務者においては、毎日勤務者の土日祝日に当たる週休日を含めて勤務サイクルが設定されている。今後定年退職者の増加で大幅な職員定数増は難しく、消防力の低下、消防技術の継承などに課題が生ずると考えられる。

## 無所属 森 雅之 議員

### 今後の鈴鹿市の農業政策について

(質問) 鈴鹿市における農地中間管理機構の取り組みについて。

(答弁) 本事業の活用が人と農地の問題を解決し、農業及び農地利用の将来像をビジョン化し、共有する契機となること、強い農業者作りに寄与し、農業の成長産業化と地域の保全に有効な政策であると考えているが、地域での十分な話し合

いと、合意が必要となることから、事業活用には、慎重かつ計画的な対応が求められる。現在では、希望地域において地域の合意形成に向けた話し合いなどの推進活動を強化し、活用に向けた作業を進めると共に、その他地域でも農地中間管理事業の周知推進活動を行っている。今後においても、引き続き、地域特性に応じた地域農業の確立を目指し、農地中間管理事業の活用推進を積極的に図っていきたい。

その他の質問 ○今後の鈴鹿市の教育について

## リベラル鈴鹿 森田 英治 議員

### ゲリラ豪雨による水害の対策について

(質問) 新規の土地開発と浸水被害拡大の関係についてと、遊水機能として浸水被害を軽減している水田の被害への対応について。

(答弁) 県が定めた技術マニュアルに基づき開発面積が1haを超え、貯留容量が500m<sup>3</sup>を超える場合には、下流部の現地調査を行い、開発面積に

応じた貯留を求めている。水田が雨水を一時貯留することで、洪水を防止し、浸水被害を軽減していることは認識している。民有地の持つ保水・遊水機能を評価し、ひとつの施策とする手法の存在は把握しているが、事例が少ないことから、今後の動向を注視していく。水田が被害を受けた場合、大規模な経営を行う「担い手」ほど大きな影響がでる。「担い手」が安定的な農業経営を展望できる水田農業を確立できるよう取り組む。

その他の質問 ○ふるさと応援寄付金について

## 鈴鹿の風 中西 大輔 議員

### 公共施設マネジメントを問う

(質問) 公共施設マネジメント白書によると公共施設を全て維持更新するにはさらに年20億円以上の財源が必要、財源がなければ約4割の施設維持ができないとある。その危機意識の共有と市民への周知の考えは。

公共施設マネジメント白書を市長が市民に直

接説明をすべきと考えるが市長の考えは。

(答弁) 白書を3月に作成後、速やかにホームページに掲載している。議会での議論と市民の合意形成が重要と考えている。今後、公共施設マネジメントへの関心と理解を深めるために、定期的かつ継続的に情報発信する。説明会の開催、広報すずかへの掲載、市役所内でのパネル展などを実施し、また広く意見を募集していく考えである。

市長として、機会をとらえて直接説明を行う考えはある。

その他の質問 ○市立体育館休館時の対応について

## 鈴鹿の風 永戸 孝之 議員

### 南部地区消防力適正配置調査事業について

(質問) 次期総合計画のための市民アンケート調査で、南部地区は他地区に比べ、定住意向調査の項目全てで、最低値となった。南部地区では、命を守る消防車・救急車の到着時間が平均を上回り、地域からも、南部消防署南分署の建設要望が出されている。「消防力適正配置調査事業」の調査内容と結果、今後の対応はどうなるのか。

(答弁) 消防署の老朽化や道路網・防災面の条件などの変化を基に、消防力を検討し、より適正な署所配置でサービス向上や消防効率化を目指して調査を実施。過去の火災・救急・救助データを電算処理し、発生頻度と管内の走行時間、一定時間内の到着比率を算出し、運用効果、適正配置を算定。結果は早急に公表し、新たな整備方策検討に活用していく。

#### その他の質問

- 南部地区の通学路安全対策について
- 男女共同参画社会の実現に向けて

## 日本共産党 石田 秀三 議員

### 鈴鹿市の平和行政について

(質問) 今年は戦後70年、被爆70年、および鈴鹿市が非核平和都市宣言を行って30周年という節目の年である。この節目に当たって、鈴鹿市としての取り組みについて、また鈴鹿市は「軍都」として出発したという歴史的な事実に基づいた平和行政の進め方を伺う。

平和行政に取り組む上で、宣言文で明記している「われわれは、世界で唯一の被爆国民として、永久に戦争の放棄を誓った国民として」のとおり、憲法の平和主義を守ることを基本にしなければならない。市長の平和憲法への認識を問う。

(答弁) 今年は節目の年として長崎市と「2015平和への祈り展」などに取り組む。軍都としての歴史も伝えていく。昨年9月の憲法第9条は変えてほしくないとの見解は、今も変わらない。

## 日本共産党 森川ヤスエ 議員

### 子ども医療費中学卒業まで無料に

(質問) 義務教育の間、病気になってもお金の心配をしないで、子どもを病院にかかれるようにしてほしいという保護者の切実な願いに応えて、医療費を中学卒業するまで無料にするように求める。全国的に無料化の流れは進み、三重県下でも市長初就任時は29市町のうち14市町であったが、平成27年度は23市町79%へ広がって

いる。北勢地域5市の中では鈴鹿市だけが未実施となっており、早急に中学卒業まで無料化の実施を求める。

(答弁) 本市では平成24年1月より中学生の入院分は補助の対象となっている。中学生通院分まで子ども医療費の助成対象を拡大した場合の経費など、実施に向けての課題について、整理・検討を行なっていきたいと考えている。

- #### その他の質問
- 子ども医療費等の窓口無料化を
  - 学校トイレの改修について

## 日本共産党 橋詰 圭一 議員

### 高齢者の「生活交通」について

(質問) 車に乗れなくなったら、買い物にも病院にもどこにも行けない、何とかしてほしいという声が多く聞かれるようになってきた。そのような声は、高齢者福祉の部署に届いているのか。三重県玉城町では、オンデマンド式の「元気バス」で「出かけさせる」という外出支援サービスを展

開することによって、町民に喜ばれるとともに、増え続ける医療費の削減にもつなげている。このような小型バスを鈴鹿でも走らせてはどうか。

(答弁) 高齢になって運転ができなくなると、通院や買い物が不便になるとの声や、加齢に伴い交通安全に不安を感じている方が多数みえることは認識しており、高齢者福祉部局でも課題として認識している。小型オンデマンドバスの導入に当たっては、公共交通のあり方をどうすべきであるかが前提になる。

## 鈴鹿の風 平野 泰治 議員

### 鈴鹿市まちづくり基本条例に基づく、住民自治の拡大について

(質問) 人口減少の時代に入り、国や自治体の財政も非常に厳しい状況にあり、住民主体の行政運営へと改革しなければ、将来の展望は開けない。今後どのように進めていくのか。

(答弁) 厳しい財政状況の中、市民満足度の高い市政運営を持続するためには、住民自治の拡大は

不可欠である。そのために、現在、全地区での条例を推進する組織の設立に向け、各地区で、市民と議論を交わしながら、取り組んでいる。組織を設立するためのマニュアルも策定していく。今後は、鈴鹿市らしいと言われるような財政的支援や人的支援をまとめた地域づくり支援制度を構築し、住民自治の充実につなげたい。また、効果的で迅速な対応ができるよう、市の組織の機構改革も含めた推進体制を整え、鈴鹿市まちづくり基本条例の推進にスピード感をもって取り組んでいく。

## 平明の会 野間 芳実 議員

### 教育環境の整備について

(質問) 小中学校へのエアコンの設置と白子中学校の今後の見通しについて。

(答弁) 小中学校の普通教室数は約770教室あり、空調機器の設置を行うとすると、多額の費用を要するため、平成28年度の国・県予算に対する要望・提言の重点項目として、公立学校における空調設備の設置に関する国庫補助制度の事業

費の大幅増額について、文部科学省に要望を行う予定である。また、今年度に予定している稲生小学校の校舎棟増築事業については、普通教室への空調設備の設置も視野に入れて、前向きに検討を進める。

白子中学校の生徒数は現在1,110名であり、10年後にはさらに100人ほど増加すると推計している。通学区域の見直しを検討するとともに、適正な教育環境の確保を目的に、将来の生徒数に見合った校舎施設の整備に向け事業を進めたい。

その他の質問 ○子育て支援について

## 鈴鹿の風 明石 孝利 議員

### 夜間小児救急医療への取り組みについて

(質問) 本市の大切な宝である子ども達の午後10時半から翌朝8時半までの夜間の小児救急が、20万人都市でありながら、市内の救急病院で受け付ける事ができず、四日市市か津市に行かなければならないという問題、その現状ならびにその解決に向けての「小児科医師育成修学資金貸与制度」の創設について質問。

(答弁) 本市では平成20年から鈴鹿中央総合病

院の小児科医師削減により、夜間の小児救急医療ができなくなっているが、今日までの間、三重大学病院に平成20年と平成24年に市長、議長ならびに鈴鹿中央総合病院長とで小児科医師派遣の要望活動を展開している。また、修学資金制度については「三重県医師修学資金貸与制度」があり、それとの整合性を図ると共に、県と連携しながら取り組む必要がある。

その他の質問

- 救急車両出動における患者への対応について
- 企業誘致・進出における受け皿体制について

## 公明党 船間 涼子 議員

### 救急情報ネックレスの拡充について

(質問) 救急情報ネックレスは、平成24年の事業開始から3年になる。現在は配布対象が一人暮らしになっているが、一人暮らし以外の多くの方から「外出する時に安心できるので欲しい」との要望がある。今後、同居家族があっても障がいなどがある方や、日中一人になる方、認知症などで徘徊する方の早期保護・身元確認にも

配布対象を拡げてはどうか。

円滑な救命活動のため、災害時要援護者台帳に持病・服薬の情報を加え、定期的に更新すべきである。常に身に着けやすくするため、形状を工夫し、改善してはどうか。

(答弁) この3年で2,454人に無償配布している。拡充は、一人暮らし以外の災害時要援護者台帳登録者の要望を把握していく。情報の更新については、本年度中に登録者一人一人に郵送で確認する。形状は、改めて利用者全体の要望を把握し検討したい。

**市民クラブ 大西 克美 議員**

**白子港堀切川の引堤事業**

(質問) 引堤事業の概要、メリットについて。

(答弁) 白子地区は高潮時の浸水リスクの高い地域であり、治水及び浸水対策は白子地区住民の安心安全に関わる課題の最も重要なもののひとつであると捉えている。三重県が行う二級河川堀切川地震高潮対策事業の一環であり、新紅屋橋の上流部における流下能力の不足を解消するため、

新紅屋橋より上流部左岸において520mの引堤工事に着手している。幅は4mから18mで、暫定10年確率降雨に対応していると聞いている。将来計画の河川幅員を確保し高潮被害や河川流水による浸水被害の軽減も図れる。また、堤防基礎部分に矢板を設置することによって、地震による堤防の沈下被害を防ぐことができると聞いている。

**その他の質問**

- 新渚雨水ポンプ場の建設
- 白江區画整理集合保留地の事業計画

**8・9月の会議日程**

※日程は変更される場合があります。

8月	5日	水	10:00	各派代表者会議、文教環境委員会（各派代表者会議終了後）
	12日	水	10:00	全員協議会、広報広聴会議（全員協議会終了後）
	24日	月	10:00	議会運営委員会
	31日	月	10:00	本会議（開会）
9月	1日	火	14:00	議会運営委員会
	8日	火	10:00	本会議（質疑）
	9日	水	10:00	本会議（一般質問）
	10日	木	10:00	本会議（一般質問）
	11日	金	10:00	本会議（一般質問）、議会運営委員会（本会議終了後）、各派代表者会議（議会運営委員会終了後）
	14日	月	10:00	本会議（一般質問）、予算決算委員会（本会議終了後）
	15日	火	10:00	文教環境委員会（分科会）・産業建設委員会（分科会）
	16日	水	10:00	総務委員会（分科会）・生活福祉委員会（分科会）
	17日	木	10:00	文教環境委員会（分科会）・産業建設委員会（分科会）
	18日	金	10:00	総務委員会（分科会）・生活福祉委員会（分科会）
	25日	金	10:00	予算決算委員会
	28日	月	10:00	議会運営委員会、各派代表者会議（議会運営委員会終了後）、広報広聴会議（各派代表者会議終了後）
	29日	火	10:00	本会議（閉会）、全員協議会（本会議終了後）、議会だより編集会議（全員協議会終了後）

## 鈴鹿市議会のホームページをご覧ください。

鈴鹿市議会のホームページでは、議会についての紹介、議員の名簿、会議日程のご案内、請願・陳情の提出方法、会議録の検索システム、議会テレビ中継の録画配信、各会派の政務活動費の収支報告などをお知らせしています。また、最新情報については、随時トピックスでお知らせしています。ぜひご覧ください。

市議会ホームページアドレス：<http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>

## 市民の皆様のご意見をお寄せください！

市議会だよりに対するあなたのご意見・ご提案などをお聞かせください。お寄せいただいたご意見は、今後の市議会だよりの発行の参考にさせていただきます。

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 鈴鹿市議会事務局

TEL:059-382-7600 FAX:059-382-4876 mail:giji@city.suzuka.lg.jp

## 会議録のお知らせ

本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会の詳しい内容については、市役所本庁舎14階の議会図書室と本庁舎4階の市政情報コーナーで会議録が閲覧できますのでご覧ください。

なお、本会議の会議録は上記の議会図書室と市政情報コーナー以外に、市立図書館や各地区市民センターなどでも閲覧できます。6月定例会の会議録は、8月下旬に市立図書館や各地区市民センターなどに配布予定です。

また、鈴鹿市議会ホームページに、会議録検索システムを掲載しています。本会議については平成9年度以降、常任委員会・特別委員会・議会運営委員会・全員協議会については平成22年度以降、各派代表者会議・広報広聴会議については平成24年12月以降の会議録が検索できますのでご覧ください。

## 本会議テレビ中継のお知らせ

本会議の全日程をCNSテレビのデジタル122chで生放送します。放送時間は午前10時(開会時間)から会議の終了までです。また、市議会のホームページではテレビ中継した映像の録画配信を実施しています。なお、映像配信の時期は、定例会開会日からおおむね2週間後となりますのでご了承ください。

## 市議会傍聴のご案内

本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会、各派代表者会議及び広報広聴会議は傍聴できます。日程は市役所連絡通路・14階エレベーターホール・15階エレベーターホールに掲示してあるポスターと、市議会のホームページに掲載します。

傍聴には傍聴券が必要となります。傍聴券は14階の議会事務局でお渡しします。

本会議の傍聴定員は53名(車いす席4名含む)で先着順となります。本会議以外の傍聴定員は10名で、開会30分前から受付を開始し、同10分前に締め切りします。受付締め切り時点で傍聴希望者が定員を超えた場合は抽選となります。

日時が変更になる場合がありますので、傍聴する場合は、事前に議会事務局へご確認ください。また、議場傍聴席にて聴きとりにくい方には、ヘッドフォンを貸し出していますので事務局へお申し付けください。  
電話059-382-7600



## 議会史を販売しています。

平成16年までの鈴鹿市議会のあゆみがわかる書籍です。資料編・記述編(各6,000円)を販売しています。購入のご希望又は内容についてのお問い合わせは議会事務局までご連絡ください。